

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香 美

5
月号

平成 23 年 (2011)

No. 74



【写真】

—子どもたちがつくる新たな歴史—

小代認定こども園がスタート！

4月5日、町内初となる認定こども園「小代認定こども園」が開園しました。

この日入園した子どもたち。真新しい園舎の中にたくさんの笑顔の花が咲きました。

(本号 2 ～ 3 ページに記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
小代認定こども園がスタートしました！
- 4 まちからのお知らせ
平成 23 年度 香美町消防団出初式
犬の登録・狂犬病予防注射の日程など
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

遊び大好き！ 友だち大好き！ 小代大好き！

小代認定こども園がスタートしました！

少子化による子どもの減少や核家族化などによる家庭・地域の変化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく様変わりしつつあります。そして、保護者の皆さんの就労形態などの変化から、保育に対するニーズも多様化してきています。

このようなか、保護者や地域の皆さんの意見を反映させるとともに、小代区そして香美町の未来を担う子どもたちの健やかな成長の場となるよう、小代認定こども園（田中伊都美園長）が4月5日に開園しました。

同園は小北・忠宮・秋岡の3へき地保育所を統廃合し誕生したもので、忠宮へき地保育所の園舎を増改築し、新たに遊戯室を設置しました。同

●問い合わせ先 役場福祉課

時に子どもたちの園室やトイレなども新しくし、子どもたちが安心して過ごせるよう工夫が凝らされています。

認定こども園とは、保育所と幼稚園の良いところを取り入れ、子どもたちが伸び伸びと過ごせ、保護者の皆さんが安心して子どもたちを預けられるよう平成18年10月に制度化されたものです。保護者の皆さんが働いている、いないにかかわらず、小学校就学前の子どもを受け入れて教育や保育を一体的に行い、また、すべての子育て家庭を対象に、子育てに対する不安を持つ保護者の相談や親子の交流の場の提供など行うもので、町内では初となります。

『家庭的な雰囲気の中で、子ども一人一人を大切にし、園、家庭、地域が一体となつて歩むこども園』

（同園保育理念）
この理念のもとに開園した小代認定こども園。開園式のあと、今年入園する39人の子どもたちを迎えて行われた入



産声を上げた小代認定こども園
未来を担う子どもたちを静かに見守ります…

小北へき地保育所

- ・昭和37年10月1日
神水へき地保育所として開園
- ・昭和41年3月11日
小北へき地保育所へ名称変更
- ・平成2年5月1日
現在の位置へ
延498人が在園（平成2年度以降）

小代認定こども園の開園とともに、2つのへき地保育所がその幕を閉じました。
小北へき地保育所と秋岡へき地保育所。
ともに昭和37年に開園し、約48年間、幼児教育の拠点として、地域に愛され、地域とともに歩んできました。
子どもたちの元気な声。笑顔があふれ、ときには泣いて。厳



▲小北へき地保育所の最後の園児とその保護者、関係者の皆さん（3月26日）

多くの園児を見守った2へき地保育所

小代認定こども園

開園までの約 3 年間の経過 (主なもの)

- 平成 20 年 7 月 17 日
「香美町保育所等あり方検討委員会」設置 (委員 13 人)
- 平成 21 年 2 月 16 日
「香美町保育所等あり方検討委員会」による意見具申
- 同年 5 月 29 日
「香美町立へき地保育所のあり方懇話会」設置 (委員 10 人)
- 同年 10 月 15 日～12 月 23 日
香美町立へき地保育所のあり方における住民説明会
- 平成 22 年 4 月 30 日
増改築工事設計監理委託業務契約締結 (山田設計)
- 同年 9 月 13 日
増改築工事請負契約締結 (株田野工務店)
- 同年 11 月 10 日
「小代認定こども園カリキュラム等検討チーム」発足
- 平成 23 年 1 月 18 日
小代認定こども園認定申請書を県に提出
- 同年 2 月 15 日
増改築工事完成
- 同年 3 月 5 日
平成 23 年度小代認定こども園入園児保護者説明会
- 同年 3 月 16 日
保育所設置届出事項変更届および保育所休止届を県に提出
- 同年 3 月 26 日
小北・秋岡へき地保育所卒園式および閉園式
- 同年 3 月 29 日
県庁で認定こども園認証式
- 同年 4 月 5 日
小代認定こども園の開園式・入園式



園式で、田中園長は子どもたちに「皆さん大きな声で返事ができるし、しっかり前を向いていますね。皆さんは今日からこの園の園児です。とっても楽しいし、先生もみんな優しいです。元氣いっぱい登園してきてくださいね」と笑顔であいさつしました。

入園式の後、ピカピカの廊下を駆け出して笑顔で遊んだ子どもたち。真新しい園舎が子どもたちとともに新たな歴史をつくり出します。とっても、とっても元氣な子どもたちの大きな笑い声とともに…。



▲秋岡へき地保育所の最後の園児とその保護者、関係者の皆さん (3 月 26 日)

秋岡へき地保育所

- 昭和 37 年 10 月 1 日
秋岡へき地保育所開園
- 平成元年 3 月 1 日
現在の位置へ
延 349 人が在園 (昭和 63 年度以降)

そして、引き継がれていく歴史と伝統…

しくも優しい先生たちとの心の通った日々。家族や地域の人々とのふれあい…。

そのすべてを温かく、優しいまなざしで見守ってきた園舎は、平成 23 年 3 月 26 日、その役割を小代認定こども園に引き継ぎ、静かにその歴史を閉じました。いっぱい、いっぱい、ありがとう…。

そして、さようなら…。



平成23年度 香美町消防団出初式

防火・防災に対する決意を新たに！

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局健康福祉課

4月24日、香住区中央公民館で香美町消防団の出初式が行われ、青山喜一団長以下、556人が出席しました。

長瀬町長は冒頭、3月11日に発生した東日本大震災に触れ、町民の皆さんからの義援金や支援物資の提供についてお礼を述べたあと「昨年度、本町では大きな災害はなかったものの、冬期間の大雪で、停電や家屋の倒壊、雪おろし中の転落事故が相次ぎました。

近年は大自然の驚異を感じさせるほどの災害が頻発しており、一層、迅速かつ的確な対処が求められています。安全・安心なまちづくりのために

も、地域の『かなめ』である消防団には、いかなる状況においても常に先頭に立つて行動していただき、町民の生命・財産の確保に努めていただきたい」と団員を激励しました。

また、新入団員を代表して、余部分団所属の麻町卓司さんが「消防団の一員として、訓練を重ねながら一日も早く知識と技術を身に付けるとともに、災害の防衛に努め、地域の中核として地域住民の期待に応えるべく、力いっぱい努力します」と力強く誓いました。前日までの天候不良のため、予定されていた屋外での一斉放水などは行われなかったものの、参加した団員の規律正しく、整然と式典に臨む姿は、防火・防災に対する決意の強さを示していました。



▲出初式に臨む消防団員



▲新入団員を代表し、誓いの言葉を述べる麻町さん

香美町消防団（分団長以上、敬称略）

◇団長：青山喜一

【香住支団】

◇副団長兼支団長……西内一博

◇副団長兼副支団長……佐藤尚武、磯田啓介、橋本昭弘

◇分団長

・支団本部……三輪典志、渡邊孝、山崎清公、清水容和、濱本幸広、今西康喜

・香住特設分団……森浩之

・香住第1分団……守山輝

・香住第2分団……田中英治

・香住第3分団……吉田大作

・香住第4分団……青山文博

・香住第5分団……上垣健治

・余部分団……小島高德

・柴山分団……浦瀬克久

・佐津分団……安田雅彦

・奥佐津分団……亀村孝

・長井第1分団……山田博

・長井第2分団……栗原誠

【村岡支団】

◇副団長兼支団長……西村功

◇副団長兼副支団長……古家学、今後武司、東俊一

◇分団長

・支団本部……石井勇、長岡裕文、井上政治、穴田康成

・村岡特設第1分団……谷脇文雄

・村岡特設第2分団……今井規雄

・村岡特設第3分団……中岡悟

・村岡特設第4分団……阿瀬幸雄

・村岡第1分団……山田貴広

・村岡第2分団……小林久之

・村岡第3分団……上田昌司

・村岡第4分団……小谷和浩

・村岡第5分団……谷口俊哉

・村岡第6分団……西村一敏

・村岡第7分団……西谷浩喜

・村岡第8分団……石井好次

・村岡第9分団……小谷佳和

・村岡第10分団……石井精一

・村岡第11分団……山本秀樹

【小代支団】

◇副団長兼支団長……田淵正一

◇副団長兼副支団長……邊見八郎、西村吉弘

◇分団長

・支団本部……田中公雄、古岡敏幸、朝倉富昭、古岡恵祐

・小代特設第1分団……今井正人

・小代特設第2分団……藤村登

・小代第1分団……藤澤光栄

・小代第2分団……井上秀樹

・小代第3分団……田淵智也

・小代第4分団……本上純也

・小代第5分団……田尻晃

・小代第6分団……藤本正志



～ ご都合のよい日時・会場で必ず受けてください ～

犬の登録・狂犬病予防注射

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局健康福祉課

<登録・狂犬病予防注射にかかる料金>

- ・平成 22 年度までに狂犬病予防注射を受けた犬
→注射・注射済票交付手数料 … 3,200 円
- ・初めて登録し、狂犬病予防注射を受ける犬
→登録手数料・注射・注射済票交付手数料 … 6,200 円

【村岡区】

日程	対象地区	時 間	場 所
5月26日(木)	福岡	9:30～9:45	福岡体育館
	八井谷	9:50～9:52	八井谷消防格納庫
	大野	10:00～10:02	大野公民館
	口大谷・中大谷	10:10～10:20	旧太谷荘前
	大笹	10:25～10:30	大笹バス停
	高坂	10:40～10:41	高坂神社
	池ヶ平	10:45～10:46	池ヶ平公会堂
	和池	10:50～10:52	和池四つ角
	森脇	10:55～10:58	森脇公会堂前
	黒田	11:05～11:10	黒田精米所
	宿	11:15～11:20	宿公会堂
	作山	11:30～11:32	作山橋
	日影	11:40～11:55	日影体育館
	耀山・市原	13:00～13:10	市原橋
	高井・寺河内	13:15～13:30	寺河内バス停
	光陽	13:35～13:45	光陽公会堂
	大糠	13:50～13:52	大糠公会堂
	萩山・板仕野	14:00～14:05	萩山バス停
	神坂・相田	14:10～14:13	神坂バス停
	村岡(大字10区)	14:20～14:35	つつじの里
5月27日(金)	鹿田・用野	14:40～14:45	鹿田公会堂
	入江	14:50～14:55	入江バス停
	和田・小城	15:00～15:05	和田公会堂
	長板	15:10～15:15	長板公会堂
	境	9:30～9:35	境公会堂
	山田	9:40～9:43	山田ポンプ小屋
	長瀬	9:50～9:55	長瀬バス停
	味取・原	10:00～10:15	原診療所
	長須	10:20～10:22	長須ポンプ小屋
	高津	10:30～10:33	高津バス停
	和佐父	10:40～10:43	和佐父公民館
	川会	10:50～10:53	射添会館
	丸味	11:05～11:07	丸味区県道出入口
	相岡	11:15～11:30	相岡バス停
	熊波	11:40～11:45	熊波公会堂

【小代区】

日程	対象地区	時 間	場 所
5月20日(金)	石寺・広井	9:30～9:40	広井集会所
	神水・水間・猪之谷・神場	9:50～10:00	神水農協 ライスセンター
	忠宮・実山・平野	10:10～10:20	多他神社の下
	貫田	10:30～10:40	貫田集会所
	東垣・鍛冶屋・佐坊	10:50～11:00	東垣堂の前広場
	秋岡	11:10～11:20	秋岡バス停
	新屋・茅野	11:30～11:40	新屋集会所駐車場
	大谷・城山・久須部・熱田・野間谷	11:50～12:00	小代地域局駐車場

－ ご注意ください!! －



注射は健康な犬を対象に行いますので、当日は犬の体調にご注意ください。

健康状態に不安がある場合には、注射を受ける前に獣医師へご相談ください。



かかりつけの獣医師がある場合には、できるだけ動物病院で狂犬病予防接種を受けてください。

会場周辺でフンをした場合は、飼い主が責任を持って処分してください。



会場で暴れないよう、犬をしっかりとしつけられる人がお連れください。

生後 91 日以上の犬は、生涯 1 回の登録と毎年の注射が法律により義務づけられています。



【香住区】

日程	対象地区	時 間	場 所
5月24日(火)	土生	9:00～9:02	土生区入り口
	本見塚	9:08～9:10	本見塚区内
	下岡	9:20～9:25	奥佐津地区公民館付近
	上岡	9:35～9:40	旧奥佐津郵便局付近
	隼人	9:45～9:50	隼人区公民館前
	畑	10:00～10:05	畑区公民館前
	大梶	10:15～10:17	大梶区公民館前
	三川	10:25～10:28	旧三川分校前
	丹生地	10:45～10:50	丹生地構造改善センター前
	九斗	10:58～11:00	九斗区公民館前
	相谷	11:15～11:20	相谷区公民館前
	安木	11:30～11:35	佐津地区健康管理施設前
	訓谷	11:45～11:50	佐津地区公民館前
	無南垣	13:00～13:05	香住第二中寄宿舎前
	浦上	13:15～13:20	浦上区公民館前
	上計	13:30～13:35	柴山地区公民館前
	沖浦	13:50～13:55	沖浦区公民館前
	境	14:05～14:10	境区公民館前
	一日市	14:20～14:25	一日市区公民館前
	若松	14:40～14:45	若松コミュニティセンター前
5月25日(水)	香住	15:05～15:30	香住文化会館前
	八原	9:00～9:05	八原区公園
	藤	9:10～9:12	藤橋付近
	中野	9:18～9:20	中野区公民館前
	小原	9:25～9:30	小原区公民館前
	大野	9:35～9:40	大野橋付近
	大谷・三谷	9:50～9:55	大谷橋(三谷側)
		10:00～10:05	三谷下バス停
	守柄	10:15～10:20	守柄橋付近
	加鹿野	10:25～10:30	香住自動車教習所駐車場
	森	10:40～10:45	森区公民館前
		10:50～10:55	上下水道課前(旧水道事業所前)
	間室・油良	11:00～11:05	油良区公民館前
	七日市	11:20～11:25	香住浜 NHK ラジオ中継所付近
	矢田・下浜	11:30～11:35	下浜区公会堂前
	鑑	13:08～13:10	鑑漁港上屋付近
	余部	13:25～13:30	市午橋付近
		13:35～13:40	旧余部郵便局前
		13:55～14:00	御崎駐車場
	香住	14:30～15:00	旧三輪清駅前 給油所裏駐車場

けんこう広場

毎日体重計にのって、適正体重を維持しよう！

あなたやあなたの家族は体重計にのっていますか？



肥満児や肥満者がなかなか減少しない状況が続いているため、昨年度から、体重への意識を高める方法として手軽にできる体重測定を勧めてきました。

今年度も引き続き「毎日体重計にのって、適正体重を維持しよう！」を健康スローガンに掲げ、適正体重の維持者を増やすことを目標とします。

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局健康福祉課

【とても大事です、体重測定】

昨年度の町ぐるみ総合健診時のアンケート結果では、毎日体重を量る人は27・5%、量らない人は12・6%。体重を減らしたいと考えるなら、まずは体重を量ることからチャレンジしてみましょう。

適正体重を維持するためには『体重測定に始まり体重測定に終わる』といわれています。思いつきで量って一喜一憂しないことが大事です。

【体重測定のコツ】

起床直後と就寝直前がお勧めです。起床直後は、食事や排便など大きな体重の変化に影響されません。また、就寝直前は夜食の抑制や一日の変化を把握するのに役立ちます。

起床直後と比べ就寝直前の体重が同じか軽いなら、一日の体重コントロールがうまくいっていると考えられます。

子宮頸がんの予防接種について



今年2月1日から子宮頸がんの予防接種費用の助成を行っています。そして、4月からは中学1年生に相当する年齢に達する人も助成の対象となりました。

◇助成対象および期間と接種費用

接種時に町内に住所を有する人が助成の対象となります（所得制限なし）。助成期間は平成24年3月31日までで、これを過ぎると助成の対象になりません。

なお、接種費用（医療機関により異なる）は、助成限度額（1回あたり15,000円）とほぼ同額です。

◇助成を受けるには…

接種前に必ず役場健康課または各地域局健康福祉課で助成券を申請してください（交付に約10日必要）。

なお、申請の際には、必ず印鑑、母子健康手帳をご持参ください。

詳しくは、広報2月号（第71号）8ページをご覧ください。

◆お詫びと訂正◆

平成23年度保健事業一覧表に記載している公立香住病院の電話番号が「36・1116」になっていますが、「36・1166」の誤りです。

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫びして、訂正いたします。

【ひとくち30回、よくかんで「腹八分」】

かむ時は咀嚼しやく筋という筋肉を使います。よくかんでこの筋肉を刺激すると、自然と満腹感がわいて食べすぎを防ぎます。目安はひとくち30回。ひとくちごとに箸を休めたり、かむ回数が増える食物繊維を多く含む食品を取ったりすれば効果的です。

【夜10時以降の食事は気をつけて！】

夜10時以降は一日の中で一番脂肪がたまりやすい時間。夜食が習慣化している人は夜食太りをしている可能性があります。夕食後はお菓子など間食をしない、どうしても何かを口にしたら、低脂肪や低カロリーのものを選びましょう。



みんな集まれ！

山陰海岸ジオパーク



▲スッポン料理

今や、小代の新たな特産品となったスッポンとチヨウザメ。
清流・矢田川の水と小代の温泉で新たな地域の特産品をと、小代区の香美町内水面組合が昭和50年頃にスッポンの養殖を始め、平成8年からはチヨウザメの養殖にも取り組んでいます。
スッポンの元気の源は何と言っても「温泉水」。同組合は小代中学校のそばにわき、道路の融雪以外に使っていないかった26℃の温泉水に着目し、5年前にスッポンの養殖場を小代中学校横に移築。ここで元気に育っているスッポンは、温かくミネラルたっぷりの温泉水で養殖されているため冬眠せずにすくすくと育ち、通常よりも早く成長します。

世界ジオパークネットワーク（GGN）に加盟した山陰海岸ジオパークに関する町内の取り組みなどを紹介している同コーナー。今回は、香美町小代区の特産品「スッポン」、「チヨウザメ」とジオパークとのつながりや、ジオパークマップなどをご紹介します。

スッポンとチヨウザメを味わってみよう！

また、小代の温泉水はチヨウザメの養殖にも適しており、ここ数年、県立香住高校とともに養殖技術の向上に取り組んでいます。

10年程度飼育したチヨウザメからは世界三大珍味の一つ「キャビア」が採れるほか、その身はきれいな白身で栄養価が高く、クセのない上品な味が魅力です。同組合では、チヨウザメの身をカルパッチョにしたり、魚醬に加工するなど新たな商品開発を進め、東京のグルメ&ダイニングショーへ出品した際には高い評価を得るなど、これからの展開が期待されています。

小代区や香住区では、スッポンやチヨウザメを使った料理をメニューに加えるお店が増えてきていて、町内では松葉ガニ、但馬牛に続く「ジオパークA級グルメ」として広がり始めています。



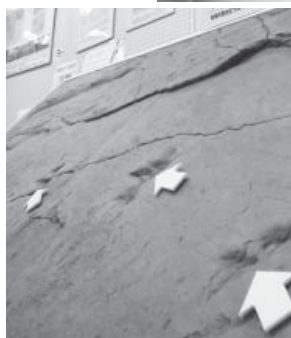
▲チヨウザメを使った魚醬（上）とカルパッチョ（下）



▲チヨウザメ料理

足跡化石のレプリカを展示中！

香住区下浜の「足跡化石」は、日本海が湖だった約2000万年前、この地が湖のほとりであったことを物語る貴重なジオスポットです。ここで出土したゾウ、サイ、シカ、ツルの足跡化石のうち、シカの足跡化石の実物大レプリカ（複製品）を香美町海の文化館で展示しています。



波が高くて現場で観察することができない時などは、ぜひこの展示をご覧ください。ただし、太古のロマンに触れてください。

町内の『ジオパークマップ』完成！

町内ジオパークに関わる観光名所などを掲載した『山陰海岸ジオパーク香美町マップ』が完成！

裏表印刷で、折りたたむと14cm×10cmとコンパクト、持ち運びにも便利です！

香美町海の文化館をはじめ、町内観光施設や役場で配布しています。ぜひご利用ください。



<問い合わせ先>

役場観光商工課

香美町海の文化館 TEL 0796・36・4671

町民の皆さんの多様な意見を行政に反映させるため、香住区、村岡区、小代区にそれぞれ「地域協議会」を設置しています。

今回、この協議会の委員を公募しますので、ぜひご応募いただき、皆様のご意見をまちづくりに反映させてみませんか。



まちづくりにあなたのご意見を！

香美町地域協議会委員の募集

●問い合わせ（申し込み）先 役場企画課・各地域局地域振興課

◇募集人数

各地域協議会はそれぞれ15人以内の委員で構成されています。今回は公募による委員として、各区3人を募集します。

なお、募集人員を超えた場合は、抽選により決定します。

◇応募資格

まちづくりに意欲がある、町内に住所を持つ18歳以上の人

◇応募方法

役場企画課または各地域局地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、6月29日（水）までに提出ください。

◇報酬など

会議の出席回数などに応じて報酬と費用弁償を支払います。

◇活動内容

- ・任期は2年間
- ・会議は必要に応じて開催し、原則、公開します。
- ・委員活動の参考となる資料などは役場または各地域局で閲覧が可能です。



更新手続きをお忘れなく！

小児慢性特定疾患医療受給者証

●問い合わせ先 豊岡健康福祉事務所 TEL 0796・26・3662

『小児がん』など、その治療が長期間にわたり、子どもやその家族に精神的、経済的に負担となる小児慢性特定疾患（国が約500の疾患を指定）。

その医療費は公費で負担されます。この制度を継続して希望する場合は、受給者証の更新が必要です。

なお、更新に必要な書類などは事前にお問い合わせください。

●対象者

有効期限の終期が平成23年7月31日の受給者証を持ち、その翌日以降も引き続き交付を希望する人（平成23年8月1日時点で満20歳未満の人に限り）

●受付期限

6月30日（木）

●受付場所

豊岡健康福祉事務所（豊岡市幸町7・11）



「県民緑税」の実施期間を延長

●問い合わせ先 県庁税務課 TEL 078・362・3086

みんなの森と緑を守るためにご協力をお願いします！

平成18年度から県民税に「県民緑税」を導入し、災害に強い森づくりや環境改善、防災性の向上を目的とした都市の緑化を進めてきました。

当初、5年を期限としていましたが、これまでの取り組みに大きな成果があったことや、平成21年台風9号災害での新たな課題に対応するために、さらに5年間延長することになりました。

皆さんのご理解とご協力をよりしくお願いします。



●税額（今までと変更なし）

- ・個人：800円
- ・法人：均等割額の10%相当額

●実施期間

今年度から平成27年度までの5年間

●活用事業

- ・災害に強い森づくり事業
- ・防災機能の強化のための森林整備、簡易防災施設の設置など
- ・県民まちなみ緑化事業
- ・都市の緑化（植樹、芝生化）の推進

いきいき通信

「介護疲れ」していませんか？

一人で悩まず、ちよっこ一息！

らく楽介護教室を開催します

本町の介護保険の要介護認定者数は
1069人（今年3月31日現在）。

家族や地域のつながりが希薄になる
なか、介護をする人を取り巻く環境も
ますます厳しくなっています。

高齢者や要介護者に対する虐待も、
介護をする人の介護疲れやストレスな
どさまざまな原因があるといわれてい
ます。

「誰にも分かってもらえない」、「い
つまで続くのか」、「今のやり方でいい
のだろうか」。

このような不安を抱えて介護をして
いる人も多いのではないでしょう。

いきいき相談センターでは、介護保
険制度の紹介や介護予防教室の開催、
また、福祉サービスの利用などの相談
や支援を行っています。

介護に役立つ基本的な知識や技術を
一緒に学んで『無理をしない介護』を
目指しましょう。



今回、介護をしている人を対象に「ら
く楽介護教室」を開催します。
同じ悩みを持つ者同士で不安を分か
ち合い、心身ともにリフレッシュしま
しょう。

●とき

6月3日（金）午前10時～午後1時

●ところ

香住地域福祉センター2階 多目的室
（香住区森31・1）

●参加費

1000円（昼食代）

●対象者

現在介護をしている人や介護につい
て興味・関心のある人

●内容

- ・介護をしている人の健康相談
- ・らく楽介護の工夫や便利な福祉用
具、リフレッシュ体操の紹介
- ・交流昼食会

●申込方法

5月27日（金）までに電話で本セン
ターにお申し込みください。

●問い合わせ先

いきいき相談センター（役場福祉課内）
Tel 0796・36・4004（直通）

賢い消費者になりましょう！

消費生活相談

◇義援金詐欺

東日本大震災の被災者に対して義
援金を募ると偽って自宅を訪問した
り、売り上げの一部を被災者に寄付
するという勧誘文句でリンゴなどの
訪問販売やサケの電話勧誘販売を
行ったりする悪質な業者がいます。

これらは『義援金詐欺』の可能性
がありますので注意しましょう。

義援金を支払う場合は、募金先の
団体名や住所を確認し、信頼できる
団体かどうかを慎重に判断してくだ
さい。

なお、公的機関の職員が義援金募
集のために自宅を訪問したり、電話
をすることはありません。不審な勧
誘を受けた場合は、役場消費生活相
談窓口情報提供をお願いします。



◇ショッピング枠の現金化

法改正により、貸金業者からの借
り入れ可能な金額が年収の3分の1
以下となり、これを超えて新規で借
り入れることができなくなりました。
そこで、新たな現金の入手手段と
して、『クレジットカードのショッ
ピング枠を利用する方法』が問題に
なっています。

これはインターネットで商品を買
入後、その商品を買戻してもらい
現金を得る、また、価値のないもの
を高額で購入し、代金の一部を返金
してもらうものです。

一時的に現金を得ても、後日、商
品購入に係る代金は支払わなければ
ならず、さらに借金を抱えることに
なります。

現在、このような方法を勧めてく
る悪徳業者が増えていきます。不正使
用した場合には、カード会社から「利
用停止」、「残金の一括請求」、「強制
退会」などのペナルティを受ける場
合があるほか、詐欺罪などに問われ
る場合があります。

<消費生活相談窓口>

●役場消費生活相談窓口
（役場町民課内）

Tel 0796・36・1941（直通）

●たじま消費者ホットライン

Tel 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守！！

▲カードの不正使用は絶対にやめましょう！
（写真はイメージ）



住宅環境の向上と地域経済の活性化を目指し：

住宅リフォームを支援します！

●問い合わせ（申し込み）先 役場観光商工課・各地域局地域振興課

町では、今年度から住宅環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に「住宅リフォーム助成制度」を始めます。

この制度は、町内の施工業者を利用して町民の皆さんが自分の住宅をリフォームした場合に、その経費の一部を助成するものです。

この事業では、皆さんがお住まいの住宅の機能や質の向上に向けたきつ

けづくり、町内の施工業者のリフォーム工事受注件数の増加、ひいては地域の活性化につながることが期待されます。

これからリフォームをお考えの人は、ぜひこの制度をご活用ください。



●助成の対象となるリフォーム工事一覧

工 事 内 容
屋根、外壁、内壁、床、天井、柱、はり、窓、扉、階段などの工事
建築物に設ける電気、ガス、給配（排）水管の工事
台所、浴室、便所などの改良工事
断熱化工事
屋根、壁、天井、床の断熱材、遮熱材などの工事
窓に断熱効果のあるガラスやサッシを設置する工事
バリアフリー化工事
段差の解消や車椅子の利用に対応するための工事
手すり、移動用エレベータ、階段昇降機の工事
アスベスト除去工事
防水、防風、防火（火災報知システム設置を含む）、耐火の工事
地球温暖化に配慮した設備の設置工事

※電化製品などの取り付けの場合は、工事費のみを対象とします。

※次のものは対象とはなりません。

- ①土地購入費
- ②住宅以外の倉庫、車庫、物置などの設置、増築および補修
- ③シロアリなどの害虫駆除
- ④住宅の新築や取り壊しなどの工事
- ⑤室内カーテンの取替え、取付け
- ⑥造園、門扉、ブロック塀などの外構工事
- ⑦電話やインターネットなどの配線工事
- ⑧電化製品などの購入費

◇助成要件

これからリフォームを行おうとする人が助成を希望する場合は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ・町内に住所を有すること
- ・助成を受けようとするリフォームが、町のほかの助成を受けていないこと
- ・町の徴収金（税金など）に滞納がないこと

◇助成の対象となる住宅

持ち家であり、現に居住している町内の住宅が対象となります。

ただし、集合住宅の場合は、専有し

ている部分のみ、また店舗・事務所などの併用住宅の場合は、住居部分のみ対象となります。

◇助成の対象となる工事など

町内の業者（下請けを含む）が施工する住宅リフォーム工事（上表）で、その経費が20万円（消費税込み）以上のものが対象となります。

助成額は経費の10%（上限10万円）です。

◇応募締め切り

11月30日（水）



中小企業振興資金融資制度

ご利用ください！

●問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局地域振興課

香美町商工会会本所 TEL 07996・36・0123

●融資の対象

町内に6カ月以上事業所があり、申請時に町の徴収金（税金など）の滞納がない中小企業事業者

●申込方法

金融機関、または香美町商工会会本所、各支所に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、取扱金融機関へ提出してください。

●取扱金融機関

但馬銀行、但馬信用金庫、みなと銀行、兵庫県信漁連、たじま農協の町内各支店など

●融資内容

資金名	資金用途	限度額	年利	融資期間
短期資金	運転	1,000万円	1.5%	1年以内
長期資金	運転	500万円	1.9%	5年以内
	設備	1,000万円	2.0%	10年以内

※短期と長期の併用はできません。

※長期の運転、設備の併用はできますが、上限は1,000万円となります。

※異なる金融機関から融資を受ける場合は、限度額の超過にご注意ください。

※融資および返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。

被災地支援のため、宮城県石巻市でボランティア活動

カニ雑炊や入浴で心も体も温めて！

東日本大震災で被災した人々を支援しようと4月11日、町内の観光団体や建設団体などの関係者が宮城県石巻市に出発。12日に現地へ到着し、カニ雑炊の炊き出しや入浴サービスを行いました。

参加したのは香住観光協会、香美町建設業協会、役場職員など計50人。温かいカニ雑炊や入浴などの提供を通して、寒さの続く被災地で避難生活を余儀なくされている人々に元気になってもらおうと結成されたものです。

役場本庁舎から今回支援を行う宮城県石巻市までは片道約950km、車で約16時間かかるとのこと。炊き出しや入浴などに必要な資材などとともに、3月21日から27日の7日間に町民の皆さんからご提供いただいた支援物資も同時に搬送。物資の搬送やボランティアの移動に使う車両は、給油専用のものを含め計16台になりました。

今回の支援のうち香住観光協会が行う炊き出しでは、香住港へ二ガ二組合が提供した香住ガニを使ったカニ雑炊1500食分と、ポイルした香住ガニ1500人分（片身）を被災者に振る舞うため、事前に材料を調理しておき、被災地では手間をかけず、素早く提供できるよう工夫を凝らしました。

役場本庁舎前で行われた出発式では、長瀬町長が「多くの皆さんのご協力のおかげで支援を行うことができ、本当に感謝しています。長距離の移動になりますが、香美町の温かい心を皆さんの手で届けていただきたい。ご苦労さまです」と激励。

炊き出しを担当する香住観光協会の清水浩仁会長は「一刻も早く被災した人々への支援を行いたかった。たった一杯のカニ雑炊ですが、少しでも温まっていたら、元気になると思います」と語り「頑張っ、粛々と支援を全うしていきます」と決意を新たにしていました。



▲支援物資を積み込んで被災地に向かう車両と見送る関係者

香住上下水道協同組合と災害時の応援協定を締結

災害時のライフライン確保に力強い支援！

町は香住上下水道協同組合（日下部光宣組合長、8者加盟）との間で、「災害等発生時ににおける水道施設復旧等に関する応援協定」を4月1日付けで結びました。

この協定は、地震、寒波、風水害、大規模事故などの発生で町民の皆さんへの給水に支障が生じた場合、水道施設の復旧や被害の拡大防止などで同組合に協力いただくよう定めたもの。必要に応じて、町が同組合に支援を要請します。

日下部組合長は「過去、町内で発生した水害や今回の東日本大地震などを受けて、私たちの力が役に立てばと思い、協定の締結を申し入れました。水道は日常生活に欠かすことができないもの。災害時には加盟業者が力を合わせて復旧にあたりたい」と力強く語ってくれました。

ありがとうございます

感謝状を贈りました

4月5日に開園した小代認定こども園の遊戯室用カーテンを寄贈された株式会社田野工務店に対して、長瀬町長から感謝状を贈りました。

株式会社田野工務店は、同園改築工事の施工業者です。



▲感謝状を贈呈される株式会社田野工務店代表取締役 田野直樹氏



▲協定調印後、握手を交わす長瀬町長と日下部組合長（4月4日、役場本庁舎）



平成 23 年度

香美町青少年育成対策指針

●問い合わせ先 役場福祉課

3月24日、香美町青少年問題協議会が開催され、5つの実践項目を挙げた今年の香美町青少年育成対策指針が決定されました。

今後、この指針を基に、各学校、PTA、団体、関係機関、自治組織などと協力し、青少年の健全育成活動を推進します。(ここでは、「5つの実践項目」のうち、特に地域ぐるみで取り組んでいただく内容を掲載しています)

◇平成 23 年度 香美町青少年育成対策指針◇

地域ぐるみで

健やかな子どもを育てる

よい環境をつくりあげよう

～ 健やかな育成を阻害するおそれのある行為から
～ 青少年を保護するために

- ① 香り高く美しいまちづくり運動を展開し、あいさつや社会生活上のルールを身に付けさせよう。
- ② 健やかな育成を阻害するおそれのある有害図書などを置かないようにしよう。また、これらの自動販売機を置かせないようにしよう。
- ③ 深夜外出を防ぎ、喫煙や飲酒、無免許運転など安易に興味本位の行動に走らせないようにしよう。
- ④ 薬物乱用の恐ろしさについて学び、その害から守ろう。
- ⑤ 地域ぐるみの見守り活動を実践し、不審者から守ろう。
- ⑥ いじめや暴力行為から守ろう。
- ⑦ パソコンや携帯電話などのインターネットの適切な利用について積極的に学び、有害情報への対応の強化を図ろう。

※⑥と⑦を本年度の重点
取り組み項目とします。



文芸かみ

真砂俳句会 四月句会より

抱く^だ嬰^やの胸へたつぷり春の風

有田^{ありた}美代子

孤独^{こどく}などは海へ流して春の雲

岡田^{おかだ}美佐子

合併^{ごうぺい}の町記念樹の花盛り

小川^{おがわ}サヨ子

潮風^{うしき}の花びら溜^{たまり}る鎮魂碑

川端^{かわはた}静子

きびきびとして春耕^{しゅんこう}のわが十指^{じっし}

小柴^{おしばい}光代

漁船^{りょうせん}のならぶ一湾^{いちわん}花曇り

駒居^{こみ}君香

鎮魂碑^{ちんこんひ}に佇^たてば合掌^{がっしょう}花の雲

高橋^{たかはし}二三子

足腰^{あしこ}をもち打ち老いの青き踏む

竹内^{たけうち}よね子

音^{おと}すべて海の暮らしや棠螺^{ざいろう}焼く

谷脇^{やわき}政江

わが句碑^{くひ}の永久^{とこ}に海向^{うみむか}く花の丘

長扶^{ながたけ}微子^{みこ}

日脚^{ひあし}伸ぶや塗装屋^{ぬさうや}が来て大工来て

長谷川^{はせがわ}喜美

特急^{とくきゅう}の窓へさしこむ新樹^{しんじゅ}光

福田^{ふくだ}恵津子

出漁^{しゅりょ}の舟より長き若布^{わふ}刈竿

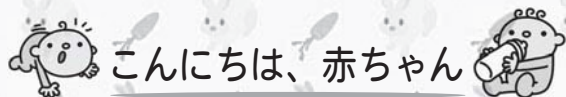
村瀬^{むらせ}美智子

◆定例会 (香住文化会館)

4月10日 毎月第一土曜日 午後1時～4時

11月3日 毎月第一火曜日 午後1時～4時

※このコーナーでは、香美町文化協会所属
の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（3/26～4/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（3/26～4/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

（平成 23 年 4 月 20 日現在、順不同）

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	人数	年齢	勤務地など	事業所名
施設管理	2	不問	役場本庁舎ほか	香美町役場
水産加工	1	59以下	香住区上計	㈱ヤマヨシ
水産加工	2	不問	香住区境	㈱山増水産
交通警備	3	不問	香住区	㈱SKY警備
工場管理	1	30以下	香住区下岡	㈱力ネサ
電気・通信機器 配線工事	1	不問	村岡区大糠	㈱サンカイ通信
接客	1	40以下	香住区香住	㈱鎌清商店
水産加工	1	不問	香住区隼人	マルカツ水産㈱
看護	1	不問	村岡区村岡	村瀬医院
介護	2	不問	香住区無南垣	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会

＜パートタイム＞				
職種	人数	年齢	勤務地など	事業所名
訪問介護	2	不問	美方郡内	たじま農業協同組合
ホームヘルパー	1	不問	香住区森	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会
接客	1	不問	村岡区大糠	㈱ナカケー
水産加工	2	不問	香住区境	㈱山増水産
販売	2	不問	村岡区大糠	㈱コメリ中四国地区本部
販売	1	不問	香住区	㈱トヨダ
刈・刈グ 仕立	2	不問	香住区守柄	㈱伸和北'ッド'刈・刈グ 守柄工場
販売	1	不問	香住区香住	㈱鎌清商店
水産加工	2	不問	香住区香住	マルヤ水産㈱

編集後記

木の香りが漂う遊戯室、ピカピカの廊下。新しいっていいですね。▼小代認定こども園の開園式で初めてお目見えした園舎。古ぼけて、落ち着きを感じさせる建物も味わい深いものですが、だれの色にも染まっていなない園舎に触れると、胸が弾むような感覚を覚えました。▼グラウンドにも新しいブランコ、滑り台、鉄棒が。きつと、子どもたちと遊ぶのを楽しみにしていたのでしょね。いっぱい遊んで大きなあれ！

写真でつづる
まちのできごと

PhotoNews



交通事故に注意して、楽しい通学をしようね！
交通安全物品の贈呈式（4月6日、香住小学校）

町内の各保育園、幼稚園、小・中学校の新生児に安全な登下校してもらおうと、役場、香住交通安全協会（三輪一三会長）、村岡交通安全協会（朝倉勝会長）、香美町防犯協会（川端敏彦会長）が、それぞれ交通安全のための物品を新生児に贈呈しました。

このうち、新1年生66人を迎える香住小学校（朝倉雅校長、422人）で4月6日、贈呈式が行われ関係者らが出席。長瀬町長や美方警察署 山本正道署長が「交通事故に遭わないよう通学して、楽しい学校生活を送ってください」とあいさつした後、近くに住む香住小新1年生の5人に、車からでもよく目立つような黄色の傘などを手渡しました。

香住区香住の中村文音さんは「小学校に通うのがとても楽しみ。勉強もいっぱいしたいし、友達もいっぱい作りたい。お兄さんやお姉さんと一緒に頑張って通学します」と元気に語ってくれました。

4月8、9日に一斉に行われた町内入学（園）式。ピカピカの制服にそでを通した子どもたちの元気な声が、春の到来を告げていました。



▲交通用具を渡される新1年生の皆さん

座禅を組んでそうめんの朝食

「ザゼンソウメン」！

ザゼンソウ祭り（4月10日、ハチ北高原）

県の天然記念物に指定されているザゼンソウは、標高約700mのハチ北高原群生地に約3万株が自生しています。今年は大雪の影響で例年より遅い開花でしたが、残雪を押しつけて顔を出すザゼンソウの生命力に、訪れた多くの人は春の息吹を感じていました。

祭りの会場では、特産品の販売やハチ北観光協会職員によるザゼンソウの説明のほか、雪上に敷かれたブルーシートの上で座禅を組んで、熱々のそうめんをどれだけ早く食べるかを競う「ザゼンソウメン早食い大会」も行われました。

参加した10人は足元から底冷えするなか、お椀いっぱいに入った熱々そうめんに挑戦。その姿に会場からは「ガンバレ」と、大きな声援が送られていました。

2分27秒のタイムで優勝した岡田健吾さん（姫路市）は「この祭りとスノーボードを楽しみにハチ北高原へ来ました。優勝は狙っていましたが、早食いも余裕でした。賞品の但馬牛肉はすき焼きにして楽しみです」と賞品を手に満足そうでした。



▲残雪残る中、熱々の「そうめん」と格闘



緊張とうれしさの混じった、ドキドキの入学式！

町内小学校入学式（4月8日）

町内11小学校（余部小学校御崎分校を含む）で4月8日に一斉に行われた入学式。今年、162人の新生児が真新しい制服にそでを通し、小学校の門をくぐりました。入学式で名前を呼ばれると、元気いっぱい「ハイ」と大きな声で返事ができた新生児。それぞれの学び舎で、いっぱい友だちをつくって、しっかり勉強しましょうね。



▶香住小学校の新生児の皆さん（1年1組）



▶香住小学校の新生児の皆さん（1年2組）



▶兎塚小学校の新生児の皆さん



▶小代小学校の新生児の皆さん

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111
(代表)	
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談窓口	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321
(代表)	
小代地域局	97・3111
(代表)	
地域振興課	97・3370
健康福祉課	97・3375
農林建設課	97・3373
教育委員会	94・0101
香住分室	36・3764
小代分室	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	36・4345
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(全ての施設の市外局番：0796)

まちのうごき (平成23年4月1日現在)

合計	20,798人 (-92)
男	9,903人 (-40)
女	10,895人 (-52)
世帯数	6,882世帯 (-2)
カッコ内は前月比	



◇問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

平成22年度 県指定文化財

大乗寺の 客殿および庫裏、山門



▲静かに時を刻む「山門」

香住区森の大乗寺には、近代日本画の祖と呼ばれる圓山應舉とその弟子たちが残した襖絵など、計165点が収められています。これら「大乗寺障壁画」が国指定の重要文化財となっていることは皆さんご存知のことでしょう。しかし、大乗寺にはこのほかにも多くの文化財があり、それらを守ってきた建物の「客殿および庫裏」、そして「山門」が今年3月7日に県指定文化財に指定されました。

多くの文化財を所蔵する大乗寺でも、建造物が県の指定を受けるのは今回が初めてのことであります。

寛政6年(1794年)に建造された客殿と庫裏は、その一体的な構造が歴史上、大変貴重なものであると評価されて県の指定を受けました。しかし、その構造もさることながら、これらは襖絵が作り出す芸術空間をより一層引き立てるものとして多くの人々を魅了しています。この不可分な関係である建物と絵が一体となつて残されてきたことは極めて貴重なことです。

大乗寺を訪れる人々を静かに迎える山門は、客殿と庫裏の西側にあり、



▲襖絵との一体感を醸し出す「客殿および庫裏」

石垣の上に建造されています。記録によると、風害で大破した後、安政2年(1855年)に再建されたとのこと。軒が大きくせり出し、大きく羽を広げたワシのような雄大な形を持つこの山門は、細部に所狭しと龍や鳳凰、麒麟、獺など想像上の生き物が彫られています。この彫刻は、丹波市柏原の彫物師中井権次正次の手によるものです。

また、一代前の中井権次正貞は、客殿の式台玄関の上にある欄間に施された彫刻の作者で、2人とも作風は似ていて、躍動的な盛り上がりのある技法が特徴です。これらのほかにも、町内では中井権次の作例が見つかっています(詳細は現在調査中)。

今回「但馬地域で近世後期に建造された建築物のうち、規模が大きく上質であり、大変貴重」と県の指定を受けた客殿および庫裏、そして山門。大乗寺を訪れた際には、襖絵とともに200年を超えた重厚な建築物の歴史を感じとってください。

※「客殿および庫裏」、「式台玄関」とは…
寺を訪れた客の接待スペースを「客殿」、また、寺の関係者の居住スペースを「庫裏」といいます。大乗寺の場合、山門をくぐり、正面の式台玄関(晋段は使われない接客用の玄関)に向かい、左側が客殿、右側が庫裏となっています。